

令和5年度 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」実施について

1 趣 旨

中学校2年生が日常の学校を離れ、時間的・空間的なゆとりを確保し、地域や自然の中で地域の人たちの指導や支援を受けながら様々な体験活動をすることにより、自らの感性や創造性を豊かにし、自分の生き方を見出すなど、「心の教育」を推進する。

また、他者と協力・協働して社会に参画する態度や、自ら考え主体的に行動し解決する能力等を育成するため、多様な社会体験活動を通じ、生徒のキャリア形成を支援する。

これらの取組により、自己肯定感を高めるとともに、地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育み、自律性を高めるなど、「生きる力」の育成を図っていくことが必要である。

さらに、この体験活動の推進により、学校・家庭・地域が連携して、新たな教育の創造へつなげていくことが大切である。

2 重点目標

学習の場を地域に移し、自分の興味関心に基づいて主体的に活動することで、社会との関わりを見出したり、自分の生き方を見つめたりする中で、充実感を味わい、自己肯定感を育むとともに、地域の一員としての自覚を育む。

- ① 地域や自然の中での様々な活動や体験を通して、豊かな感性や創造性などを高める。
- ② 自己の目標を目指して主体的に行動し、粘り強くやりぬく態度を身につける。
- ③ 様々な人に支えられていることを実感し、感謝の心を育む。
- ④ 地域社会に生きる一員としての自覚を持ち、地域を愛する心を育てる。

3 実施対象

市内中学校及び加古川養護学校2年生 2339人（4月9日現在）

4 実施期間

6月（前期）または11月（後期）を中心とする原則1週間

前期 令和5年6月5日（月）～9日（金）

**実施校 加古川中、中部中、浜の宮中、両荘中、平岡中、神吉中、山手中、志方中、陵南中
(計9校)**

・令和5年度「トライやる・ウィーク」前期実施校 進捗状況（4月18日現在）

学 校 名 (学級数)	生徒数	現在確保した 受け入れ先	取組について
加古川中学校 (8)	296	88箇所	・今年度は、コロナの感染状況が落ち着いていることから、昨年度断られていた接客業や医療機関の受入を再開でき、生徒数を上回る受入人数を確保できる見込みである。
中部中学校 (7)	270	98箇所	・生徒数分の受入事業所の確保ができた。 ・生徒に向けて「トライやる・ウィーク」の意義や目的、歴史について周知し、希望調査を実施予定。
浜の宮中学校 (8)	297	88箇所	・昨年度より生徒数が多いことから、30人分程度不足していた。先生方が、事業所開拓を行い、概ね受入事業所の確保ができた。
両荘中学校 (2)	54	19箇所	・受入事業所が確定し、生徒への希望調査を実施予定である。
平岡中学校 (7)	282	106箇所	・返答待ちの事業所もあるが、概ね受入事業所の確保ができた。

神吉中学校 (6)	243	37箇所	・返答待ちの事業所が多く、現時点で100人分程度不足している。 ・生徒数分の事業所を開拓中である。
山手中学校 (3)	96	36箇所	・新規開拓した事業所もあり、概ね受入事業所の確保ができた。
志方中学校 (2)	65	5箇所	・返答待ちの事業所もあるが、昨年と同程度の受入事業所の確保できている。
陵南中学校 (4)	152	57箇所	・概ね受入事業所の確保ができているが、休日対応の事業所を開拓中である。
前期計(47)	1755	534箇所	

**後期 令和5年11月6日(月)～10日(金)
実施校 水丘中、平岡南中、別府中、加古川養護学校 (計4校)**

5 活動の推進

この事業では、学校・家庭・地域三者の連携が不可欠で重要な要素である。よって、三者の役割を明確にし、三者がともにそれぞれの役割を果たすための万全の準備、活動、協力をを行うことが必要である。なお、この事業は、学校だけで実施するものではないので、地域の子どもは地域で育てるという観点と教育支援システムの活性化による「地域コミュニティの構築」という観点が大切である。

(1) 加古川市「トライやる・ウィーク」推進協議会

推進協議会は、校区の推進委員会の組織化の支援、関係諸団体との調整、指導ボランティアの確保などを行う。

(2) 校区推進委員会(中学校区)

学校が調査した生徒の希望に応える受入先や指導ボランティアの確保等を行う。その確保が困難な場合は、県・市町段階の推進協議会に照会するなど、推進体制の確立を図る。

また、市立特別支援学校の参加がある場合は、情報提供等の支援を行う。

(3) 中学校

実施に当たっては、各校の実態に応じて、生徒の希望や保護者の思いなどを十分把握した上で校区の推進委員会に活動内容の希望を提出し調整を図る。

(4) 指導ボランティア

保護者・高齢者等地域の人々や、企業・施設等の関係者が指導ボランティアとなり、主として生徒の活動に対する指導や支援に当たるとともに、生徒の状況等を把握し、学校との連絡等を行う。

(5) 介助補助員

生徒の体験活動を援助するため、介助補助員を充てることができる。

6 特別支援学校(加古川養護学校)の実施にあたって

(1) 体験活動の内容

下記の内容を例示するが、あくまでも生徒の障害の状況や興味・関心をもとに、地域や学校の実態に応じて創意工夫することが望ましい。

【体験活動内容例】

- ・農林水産体験活動：農業、酪農、漁業、林業等の活動
- ・職場体験活動：地域のいろいろな職場での体験活動
- ・文化・芸術創作体験活動：絵画や音楽等の活動、地域・郷土芸能活動
- ・ボランティア・福祉体験活動：地域でのボランティア活動、福祉施設等での活動
- ・その他：外国人との交流、情報・科学技術・環境に関する活動等

(2) 生徒の活動の際には、介助補助員を充てることができる。